

# 平成29年度 社会福祉法人慈照会事業計画

通所介護事業  
短期入所生活介護事業  
訪問介護事業  
居宅介護支援事業  
介護老人福祉施設事業  
ケアハウス事業

## 平成29年度社会福祉法人慈照会事業計画

### 1. 基本方針

わが国経済は、政府の各種経済政策により、企業収益。原油価格の下落、電気料金自由化、値下げ圧力は経営にとってプラスとなる。

少子高齢化、労働力人口の減少が進み、介護業界と他産業との人材確保競争がますます激しくなる中、2025年に向けて介護人材の必要数は大幅に増加していく。

平成26年度より導入した新人事システムによる職員育成、さまざまな視点で働きやすい職場づくりを進め、人材確保と定着に結びつける。これからは、人材の集まる法人とそうでない法人の二極化が進むとも言われている。職員の育成のために十分な資金と時間をかけること、地域づくりや社会的イノベーションを志し、将来に向けたビジョンと希望を掲げることによって、人材を引き付けることもできる。

社会福祉法改正等の一部を改正する法律案の社会福祉法人制度の改革の中では、経営組織のガバナンスの強化（議決機関としての評議員会の設置等）、透明性の確保（財務諸表等の公表）、財務規律の強化（内部留保の明確化、社会福祉事業等への計画的な再投資）、地域における公益的な取り組みを実施する責務への対応（無料又は低額な福祉サービスの提供）が重要となる。

事業開始から20年の節目を迎え、中長期的な修繕計画を作成し、修繕及び備品の更新を計画的に進め、平成29年4月の社会福祉法の改正に対応する。以下を重点目標とする。

#### ※重点目標

##### (1) 働きやすい職場づくりと人材の確保

求められる職務行動基準の浸透、メンタルヘルス対策、過重労働対策（業務の効率化、徹底した時間短縮の促進、バックアップ体制の整備、有給休暇取得促進、福祉用具の使用推進、介護ロボットの導入）の実施、多様な働き方と給与制度、施設内保育所の検討ホームページによる情報発信

##### (2) 職員教育体制の充実とキャリアパスへの取り組み

新人事制度の定着と活用、次世代リーダー育成、キャリアアップと施設内研修・施設外研修、施設内研修会の充実、事例発表への取り組み、職員の虐待防止への取り組み、認知症ケアのレベル向上、介護福祉士・ケアマネ等資格取得促進、

##### (3) 地域交流と貢献

滋賀県介護サービス事業者協議会連合会、東近江介護サービス事業者協議会、縁えにし創造実践センターへの参画、東近江市新しい総合事業への参画、地域密着型介護事業運営推進会議の実施、地域行事への参加と実施

## 2. 事業別重点目標

### 【通所介護事業】（定員：通常規模型30名、認知症型12名）

通常規模型 66,000,000 円・認知症対応型 10,000,000 円を収入目標とする

重点目標： ご利用者の残存機能の向上と生活の質の改善

リハビリ活動の確立と充実、個別機能訓練の実施により、日常生活動作の改善に取り組む。ご利用者のアセスメント、認知症ケアの充実も進める。

### 【短期入所生活介護事業】（定員：16名）

82,000,000 円を収入目標とする

重点目標： ご利用者の過ごしやすい快適な生活空間の整備

ホール、居室、ベッド周り等職員全員が整理整頓に努める。また、生活空間の動線を考えた環境を整える。季節に応じた衣服の着用、室内の温度・湿度の管理、換気などを行い、ご利用者にとって生活しやすい環境を整える。

### 【訪問介護事業】

33,500,000 円を収入目標とする

重点目標： ご利用者の人生の困難な時期に関わる意識を持ったサービスの提供

その人らしい生活を安心安全に過ごしてもらい、常にきめ細かく、心からのサービスに徹する。在宅での介護であり、ご利用者、ご家族に配慮した、静かで穏やかなサービスを提供する。

### 【居宅介護支援事業】

14,500,000 円を収入目標とする

重点目標： 地域包括ケアに対応していける事業所への移行

地域での支えと多職種での統合ケアが求められる中で、介護度に応じた、東近江市の実情に応じたアセスメント、ケアプラン作成を目指す。

### 【介護老人福祉施設事業】（定員：54名）

194,000,000 円を収入目標とする

重点目標： 生活環境の見直し、入居者個々の機能維持・向上を図りケガや事故のリスクを軽減  
生活環境全体（個々のADL、居室・トイレ、公共スペース等）のアセスメントを実施し、生活の質の維持、向上に繋げることに重点を置き、ケガや事故へのリスク軽減を図っていく。

### 【ケアハウス事業】（定員：15名）

常に定員が満床となるよう待機者の確保を目標とする

重点目標： 外部広報活動強化による入居可能待機者の確保と満床確保

様々な取り組み（生活リハビリ、体操、趣味活動、計算ドリル、行事の充実、メンタルケア等）を実施し、残存機能の活用、心体維持により、活気ある生活を送ってもらう。心地よい住環境の追及、宣伝活動（ホームページ、広報誌等）、職員スキルアップを待機者確保に結びつける。

### 3. 年間行事予定等

| 上半期 |  | 下半期 |   |
|-----|--|-----|---|
| 4月  | 入社式<br>職員全体会議<br>新人職員研修（4日間）                                 | 10月 | 入居者健康診断<br>職員健康診断・ストレスチェック<br>職員研修会⑥<br>食事会⑤<br>第2回夜間想定避難訓練 |
| 5月  | 第1回総合避難訓練（消防署立会）<br>食事会①<br>職員研修会①<br>理事会・評議員会（事業報告・決算）      | 11月 | 職員研修会⑦<br>理事・評議員会<br>（監査報告、補正予算）<br>食事会⑥                    |
| 6月  | 職員研修会②<br>食事会②<br>第1回夜間想定避難訓練                                | 12月 | 法人忘年会   |
| 7月  | 職員研修会③<br>食事会③   | 1月  | 年賀式   |
| 8月  | カルナ納涼夏祭り<br>夏祭りお疲れ様会   | 2月  |   |
| 9月  | カルナハウス敬老式典<br>職員研修会④、⑤<br>建部地区あったかネット訓練<br>食事会④<br>第2回総合避難訓練 | 3月  | 職員研修会⑧<br>夜勤者健康診断<br>理事会・評議員会（事業計画・予算）                      |

#### ※施設内会議

経営会議（月1回） スタッフ会議（週1回） 給食会議（月1回）

デイ会議（月1回） ショートステイ会議（月1回） ヘルパー会議（月1回）

居宅介護支援事業所会議（月1回） 特養会議（月1回） ケアハウス会議（月1回）

事務会議（月1回）

#### ※委員会活動等

研修教育体制プロジェクトチーム、事故・苦情防止委員会、環境整備委員会